

東京ネクタイ協同組合は2日、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター墨田支所生活技術開発センターセミナー室（東京都墨田区）で「アゾ染料の法規制に関しての勉強会」を同組合員対象に開いた。組合主催の勉強会は3年ぶり。和田匡生理事長は「今回法規制されるアゾ染料について詳しく聞ける良い機会」とあいさつした。

今回、製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター安全・解析課の佐々木和美

東京ネクタイ協同組合

アゾ染料法規制でセミナー



予定より参加者も多く

課長が講師を務めた。テーマの対応などについて説明しは「特定芳香族アミン規制の経緯と対応について」。同氏は

国内外での規制概要や規制スケジュール、国内の繊維企業染料を使っていないという不使用宣言書はもらっているが、ほかに公的に証明できる方法はあるか」や「生地や製品でとくに特定芳香族アミンが懸念されるものは何か」などビジネスにかかわる質問が多く聞かれた。今後同組合は、こうした勉強会を随時行っていくという。